

平成16年11月 5日

各 位

羽 後 信 用 金 庫

秋田県本荘市大町32番地

0184-23-3000

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

当金庫の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について、平成15年4月から平成16年9月までの進捗状況をお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

羽後信用金庫 企画課

0184-23-3000

リレーションシップバンキング機能強化計画に関する 全体的な進捗状況及びそれに対する評価

羽後信用金庫

平成15年4月から平成16年9月までにおけるリレーションシップバンキング機能強化計画に関する全体的な進捗状況及びそれに対する評価について、次のとおりご報告いたします。

リレーションシップバンキングの機能強化計画は、我々が基盤としている当地域にも、経済の停滞が重くのしかかっており、二年間の集中改善期間で早期に実効をあげ、地域経済復興に寄与出来るよう強く期待されておるものです。当金庫は、早期の効果を上げるべく優先順位をつけ、機能強化に取り組んでまいりました。

リレーションシップバンキング機能計画の柱の一つであります、当金庫の健全性の確保・収益性の取り組みに関しましては、資産査定の管理・ガバナンスの強化・地域貢献に関する情報の開示等、今まで地域金融機関として担っていた機能の強化で、収益性はやや遅れぎみながらも、健全性はほぼ目標の進捗実績をあげる事が出来ました。

それに比べ中小企業の再生に向けた取り組みは、現在までの間柄重視の方法に長く頼っていたため、ビジネスマッチング・スコアリングモデルの活用・信用リスクデータベースの活用といった新しい手法を理解・運用することに若干時間を費やしてしまいました。しかし一方で、並行して本計画に則した信用格付の導入に力を入れ、また目利き・企業再生支援といった手法を学ぶ研修に積極的に職員を派遣し企業再生の人材育成に努力いたしました。その結果、ようやく企業支援の体制が整った状況です。

今後は遅れておりました中小企業の再生に力を入れ、当金庫の生命線とも言うべき当地域の経済・企業の発展にこれまで以上真摯に取り組み、本機能強化計画の達成に力を入れます。

地域の中小企業ならびに住民の皆様とともに、豊かで活力ある地域社会を創りあげ、「使命共同体」の中核となって、地域経済の再生・活性化に向けて真価を発揮出来るよう今後も役職員一丸となって努力してまいります。

機能強化計画の進捗状況 (要約) 信金版】

(別紙様式 3)

- 15年4月から16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価
リレーションシップバンキングの機能強化計画は、我々が基盤としている当地域にも、経済の停滞が重くのしかかっており、二年間の集中改善期間で早期に実効をあげ、地域経済復興に寄与出来るよう強く期待されておるものです。当金庫は、早期の効果上げるべく優先順位をつけ、機能強化に取り組んでまいりました。
リレーションシップバンキング機能計画の柱の一つであります、当金庫の健全性の確保、収益性の取り組みに関しましては、資産査定管理・ガバナンスの強化、地域貢献に関する情報の開示等、今まで地域金融機関として担っていた機能の強化で、収益性はやや遅れながらも、健全性はほぼ目標の進捗実績をあげる事が出来ました。
それに比べ中小企業の再生に向けた取り組みは、現在までの間柄重視の方法に長く頼っていたため、ビジネスマッチング・スコアリングモデルの活用、信用リスクデータベースの活用といった新しい手法を理解・運用することに若干時間を費やしてしまいました。しかし一方で、並行して本計画に則した信用格付の導入に力を入れ、また目利き・企業再生支援といった手法を学ぶ研修に積極的に職員を派遣し企業再生の人材育成に努力いたしました。その結果、ようやく企業支援の体制が整った状況です。今後は遅れておりました中小企業の再生に力を入れ、当金庫の生命線とも言うべき当地域の経済・企業の発展にこれまで以上に真摯に取り組む、本機能強化計画の達成に力を入れます。
地域の中小企業ならびに住民の皆様とともに、豊かで活力ある地域社会を創りあげ、「使命共同体」の中核となって、地域経済の再生・活性化に向けて真価を発揮出来るよう今後も役員一丸となって努力してまいります。
- 16年4月から16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価
今期で特に進捗状況が改善したのは、総代会規定が改定となり、総代選考委員選考基準、総代選考基準が制定されたことです。又、総代の氏名と、総代会の決議事項をディスクロージャー誌に掲載いたしました。又、併せて地域貢献の開示も、本年からは地域貢献もディスクロージャー誌に含め、開示しております。以上、ガバナンス強化・地域貢献に関する強化は評価できると思います。
収益管理体制については、今期において企業信用格付がデータ入力を終え、稼働開始いたしました。、信用格付の利用貢献範囲は大きく、今後の活用が期待できます。
- アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況 (別紙様式 1)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業界団体開催の外部研修の受講及び審査課が内部研修(復命研修を含む)を実施し、審査能力の向上を図る。	外部研修の受講(内部研修(復命研修を含む)の実施)	外部研修の受講(内部研修(復命研修を含む)の実施)	業界団体研修会に融資担当者参加	研修会1講座に2名参加 復命研修を1回実施	
(3) 産学官とのネットワークの構築(活用や日本政策投資銀行との連携。産業クラスターサポート会議)への参画	産業クラスター計画参画先からの支援要請には、収集した情報を確認・分析して対処する。	会議にメンバー登録 情報の収集	会議開催時の資料取り寄せ 情報の収集	クラスターサポートメンバーに登録	この期間の会議開催は無かった	
(5) 中小企業支援センターの活用	県信用保証協会とタイアップして補助対象事業の所要資金について支援する。	支援センター、信用保証協会と協議	中小企業支援センターの利用に関する情報提供活動	中小企業支援センター活用案件なし	中小企業支援センター活用案件なし	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	現在の情報提供活動を継続して行く	現在の情報提供活動を継続して行く	現在の情報提供活動を継続して行く 経理担当者研究会(顧問税理士講演) うごしんクラブ情報交換会(講演会)	うごしんクラブ講演会、情報交換会開催 「しんきんビジネスマッチングサービス」に参加	経理担当者研究会開催(顧問税理士講演)	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	経営改善支援の取組み基準作成、営業店担当者指導強化し改善支援に取り組む。 業界団体主催研修会参加。 復命研修の実施	適正な審査の励行 早期対応による延滞解消、効果的対応 支援要請への対応	経営改善支援基準作成 経営改善支援説明会開催	業界団体研修会に参加 取引先企業経営改善支援基準」作成し経営改善支援開始	取引先企業経営改善支援基準」作成し経営改善支援に取り組む	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	ノウハウ蓄積の情報収集 業界団体開催の外部研修の受講 復命研修の実施	情報の収集 外部研修の受講 復命研修の実施	情報の収集 外部研修の受講 復命研修の実施	業界団体開催「企業再生支援研究会」に参加。 復命研修も実施	企業再生支援研究会」に2名参加、復命研修も実施。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会に参画して、情報収集に努める。	情報の収集 確認 分析	情報の収集 確認 分析	協議会活用の企業 なし	協議会活用の企業 なし	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	企業信用格付システム (SSC)を導入し、信用リスクデータを入力する。	データ入力	データ入力 企業信用格付システム」の活用開始	企業信用格付規程整備し、活用に向けたスタート	格付本格利用のためデータ蓄積	
(3) 証券化等の取組み	売掛債権担保融資については、取引先個々に検討し、積極的に活用を勧誘して	売掛債権担保融資」のPRを強化し、積極的に勧誘	売掛債権担保融資」のPRを強化し、積極的に勧誘	売掛債権担保融資推進用パンフレット独自に作成し、PR。	売掛債権担保融資推進用パンフレット独自に作成し、PR。	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	企業信用格付システム (SSC)を導入し、信用リスクデータを入力する。	データ入力	データ入力 企業信用格付システム」の活用開始	企業信用格付規程整備し、活用に向けたスタート	データ蓄積に努める。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	融資関係規定を整備する。 内部研修を実施する	融資関連規定の整備 内部研修の実施	内部研修の実施	重要事項説明に関する融資関連規程作成中	一部契約書に説明態勢を整備した。	
(2) 地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議」に出席、内容を店長会議で報告し遺漏のない対応を図る。	地域金融円滑化会議」に出席、内容を店長会議で報告	地域金融円滑化会議」に出席、内容を店長会議で報告	6回の金融円滑化会議に参加し、周知徹底を図る。	5月、8月の会議に出席し、周知徹底を図る。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	全営業店に経営相談コーナーを設置する。 関係規程の整備	経営相談コーナー設置 関係規程の整備	経営相談コーナー利用推進PR 苦情受付時の体制整備	経営相談受付開始 与信取引に関する苦情処理の対応整備をした。	経営相談受付増加したがほとんど融資相談。	
6. 進捗状況の公表						
中小企業再生取組み進捗状況を公表する	15年度上期分を公表	15年度下期、16年度上期分を公表	店頭備え付けとホームページにて公表	店頭備え付けとホームページにて公表		

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	債務者区分については常時見直しを行なう。 外部研修の受講をする 内部研修 (復命研修を含む)の実施	債務者区分の常時見直し 外部研修の受講 内部研修 (復命研修を含む)の実施	債務者区分の常時見直し 外部研修の受講 内部研修 (復命研修を含む)の実施	自己査定マニュアルの改正 5回実施 実務説明会にて見直し確認	事業者向け小口定型ローン「優良保証」をマニュアルに追加	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	対応済みである。					
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	対応済みである。					
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	企業信用格付システム (SSC)を導入する。	規程の整備とデータ入力	データ入力と活用開始 格付結果と債務者区分の整合性検討	規程整備 データ入力 債務者区分と格付の整合性を検証	格付システム利用開始 債務者区分と格付の整合性を検証	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
3.ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	対応済みである。					
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	平成13年度から外部監査を実施している。					
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	全信協が取りまとめる総代会機能強化策を基に対応する。	全信協の検討結果を踏まえ、当金庫の対応を検討	全信協の検討結果を踏まえ、当金庫の対応を検討	総代会機能向上策を検討し、総代選任規定を改定	総代選任規定を改定、総代選考委員選考基準・総代選考基準を新規に策定	
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	全信協が取りまとめる地域貢献に関する情報開示を基に対応する。	開示方法の決定 15年度上期分を開示	15年度分開示 16年度上期分開示	15年度は地域貢献ディスクロージャー誌に、16年はディスクロージャー誌に載せて情報開示	16年8月にディスクロージャー誌に載せて公表し、同時にHPに掲載した。	

3.その他関連する取組み (別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～16年9月	16年4月～16年9月
.中小企業金融の再生に向けた取組み			
1.創業・新事業支援機能等の強化			
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	全信協主催「目利き力養成講座(営業店編、本部編)への参加・受講 地区協、県協の業界団体の研修にも参加・受講 上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施	業界団体開催の「目利き研修」に支店長が参加 参加した支店長を講師とし、全営業店長が復命研修	この期間の「目利き研修」なし
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全信協主催「目利き力養成講座(営業店編、本部編)への参加・受講 地区協、県協の業界団体の研修にも参加・受講 上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施	業界団体開催の「中小企業支援研修」に支店長が参加 参加した支店長を講師とし、全営業店長が復命研修	業界団体開催の「中小企業支援研修」に2名の支店長が参加 参加した支店長を講師とし、全営業店長が復命研修
3.早期事業再生に向けた積極的取組み			
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	全信協主催「目利き力養成講座(営業店編、本部編)への参加・受講 地区協、県協の業界団体の研修にも参加・受講 上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施	業界団体開催の「中小企業支援研修」に支店長が参加 参加した支店長を講師とし、全営業店長が復命研修	業界団体開催の「中小企業支援研修」に2名の支店長が参加 参加した支店長を講師とし、全営業店長が復命研修
.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み			
5.法令等遵守(コンプライアンス)			
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	本部・営業店とも毎月コンプライアンス研修を実施、研修の実施状況等を理事会に四半期ごとに報告 役員についても、年1回コンプライアンス研修を実施 全職員に対し、自己の法令等の遵守状況を報告させている(四半期ごと) コンプライアンス責任者研修年4回、コンプライアンス管理者(責任者の次席)研修年1回実施 事務ミスの再発防止を店長会議等で喚起 監査課による内部監査を本部・営業店とも年2回実施 監事による監査も本部・営業店とも年2回実施 自店検査は毎月実施し、検査結果を理事長に報告	各店で毎月コンプライアンス研修を実施。 四半期終了時に全職員へのコンプライアンスチェックを実施。 内部監査はコンプライアンス研修実施も対象 責任者研修を5回実施	全職員にコンプライアンスチェックリストを提出させ、責任者より責任者のチェックリストを提出させている。 営業店においてコンプライアンス研修毎月実施。 管理者研修1回、責任者研修1回開催。

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・22